規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、平塚市都市公園条例(昭和36年3月条例第33号。以下「条例」という。)の規定に基づき都市公園法(昭和31年法律第79号。以下「法」という。)及び条例の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(制限行為の許可申請等)

- 第2条 条例第3条第2項又は第3項の規定により都市公園内における行為の許可又は許可を受けた事項の変更の許可を受けようとする者は、公園内行為許可申請書(第1号様式)又は公園内行為許可事項変更許可申請書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を許可するときは、公園内行為許可書(第3号様式) 又は公園内行為許可事項変更許可書(第4号様式)を申請者に交付するものとする。
- 3 前項の許可を受けた者は、当該使用を取り消そうとするときは、遅滞なく公園内行為 取消届(第4号様式の2)に同項の規定により交付された許可書を添えて、市長に提出 しなければならない。
- 4 条例第21条第1項の規定により、指定管理者に条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可等に関する業務を行わせる場合における前3項の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「第1号様式」とあるのは「第1号様式に準じて別に定める様式」と、「第2号様式」とあるのは「第2号様式に準じて別に定める様式」と、「第3号様式」とあるのは「第3号様式に準じて別に定める様式」と、「第4号様式」とあるのは「第4号様式に準じて別に定める様式」と、「第4号様式の2に準じて別に定める様式」と、「第4号様式の2に準じて別に定める様式」とする。

(有料公園施設の供用期間等)

- 第3条 条例第6条第3項の規定による有料公園施設の供用期間及び供用時間は、別表第 1のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、供用期間及び供用時間を 変更することができる。
- 2 条例別表第3第5項第3号ア(イ)に規定する市長が定める利用時間帯の区分は、別

表第1の2に定める区分とする。

(有料公園施設の許可申請等)

- 第4条 条例第6条第4項の規定により有料公園施設の使用の許可を受けようとする者は、 別表第2に定める申請期間内に、同表に定める許可の申請を市長にしなければならない。 ただし、緊急の必要による場合その他市長が特別の理由があると認めたときは、この限 りでない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を許可するときは、別表第2に定めるところにより許可するものとする。
- 3 前項の許可を受けた者(平塚競技場の個人の使用及びビーチセンター温水シヤワーの 使用を除く。)は、当該使用日に許可書、会員証、個人使用券、温水プール使用券又は ポニー乗馬券を係員に提示し、かつ、必要な指示を受けた後使用しなければならない。
- 4 第2項の許可を受けた者(許可書を交付しない有料公園施設の使用を除く。)は、当該使用を取り消そうとするときは、遅滞なく有料公園施設使用取消届(第7号様式)に第2項の規定により交付された許可書を添えて、市長に提出しなければならない。
- 5 条例第21条第1項の規定により、指定管理者に有料公園施設の使用の許可等に関する業務を行わせる場合における第1項、第2項及び前項の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「第7号様式」とあるのは「第7号様式に準じて別に定める様式」とする。

(公園施設の設置及び管理の許可申請等)

- 第5条 法第5条第1項前段の規定により公園施設の設置又は管理の許可を受けようとする者は、公園施設設置許可申請書(第8号様式)又は公園施設管理許可申請書(第9号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 法第5条第1項後段の規定により公園施設の設置又は管理に係る許可事項の変更の許可を受けようとする者は、公園施設設置管理許可事項変更許可申請書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の規定による申請を許可するときは、公園施設設置許可書(第11号様式)又は公園施設管理許可書(第12号様式)を、前項の規定による申請を許可するときは、公園施設設置管理許可事項変更許可書(第13号様式)をそれぞれ申請者に交付するものとする。

(連帯保証人)

- 第6条 市長は、公園施設の設置又は管理を許可する場合において必要があると認めると きは、公園施設の設置又は管理について連帯保証人を立てさせることができる。
- 2 連帯保証人は、引き続き1年以上本市に在住し、かつ、相当の資力を有するものでな ければならない。
- 3 連帯保証人の保証責任は、使用料及び損害賠償金の納付義務のほか、公園施設の設置 又は管理の許可に係る義務を含むものとする。

(都市公園の占用の許可申請等)

- 第7条 法第6条第1項の規定により都市公園の占用の許可を受けようとする者は、公園 占用許可申請書(第14号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 法第6条第3項本文の規定により都市公園の占用に係る許可事項の変更の許可を受け ようとする者は、公園占用許可事項変更許可申請書(第15号様式)を市長に提出しな ければならない。
- 3 市長は、第1項の規定による申請を許可するときは、公園占用許可書(第16号様式) を、前項の規定による申請を許可するときは、公園占用許可事項変更許可書(第17号 様式)をそれぞれ申請者に交付するものとする。

(監督処分の決定通知)

第8条 市長は、法第27条第1項若しくは第2項又は条例第10条の規定により監督処分を決定したときは、監督処分決定通知書(第18号様式)によりその旨を通知するものとする。

(保管工作物等の公示場所)

第8条の2 条例第10条の3第1項第1号に規定する規則で定める場所は、平塚市公告 式条例(昭和25年条例第21号)第2条第2項に規定する掲示場とする。

(保管工作物等の公示方法)

第8条の3 条例第10条の3第1項第2号に規定する規則で定める方法は、ホームページへの掲載とする。

(保管工作物等一覧簿)

第8条の4 条例第10条の3第2項に規定する規則で定める保管工作物等一覧簿の様式 は第18号様式の2とし、規則で定める場所は平塚市役所都市整備部みどり公園・水辺 課及び総合公園課とする。

(保管工作物等の売却手続)

第8条の5 条例第10条の5の規定による保管した工作物等の売却は、物品売払いの例 により行う。

(返還工作物等の受領書)

第8条の6 条例第10条の6に規定する規則で定める受領書の様式は、第18号様式の 3とする。

(届出の様式)

- 第9条 条例第12条の規定により届出をするときは、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。
 - (1) 条例第12条第1号に掲げる場合は、公園施設設置占用工事完了届書(第19号様式)
 - (2) 条例第12条第2号に掲げる場合は、公園施設設置管理占用廃止届書(第20号様式)
 - (3) 条例第12条第3号に掲げる場合は、公園現状回復届(第21号様式)
 - (4) 条例第12条第4号及び第5号に掲げる場合は、監督処分等に伴う工事完了届 書(第22号様式)
 - (5) 条例第12条第6号に掲げる場合は、公園用地所有者等変更届書(第23号様式)
 - (6) 条例第12条第7号に掲げる場合は、公園(施設)使用者事項変更届書(第24号様式)
 - (7) 条例第12条第8号に掲げる場合は、公園使用権承継届書(第25号様式) (実績報告書の提出)
- 第10条 条例第14条第1項第3号に該当して使用料を納付しようとする者は、利用後 直ちに入場券売上実績報告書(第26号様式)を市長に提出しなければならない。

(使用料納付に係る市長の指定する日)

第11条 条例第14条第1項第4号に定める市長が指定する日は、利用日から10日以 内の日とする。

(使用料の減免)

- 第12条 条例第15条の規定による使用料の減免は、次に定めるところによる。
 - (1) 本市が他の市町と締結した公共施設の相互利用に関する協定に定める利用者が その協定に定める有料公園施設を利用する場合で、条例別表第3第5項の規定による 使用料が市外の区分の使用料に該当するとき。市内の区分の使用料に減額
 - (2) その他市長が特別の理由があると認めたとき。その都度市長が定める額を減額 又は免除
- 2 条例第15条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、公園使用料減免申請 書(第27号様式)を市長に提出しなければならない。ただし、前項第1号の規定に該 当する場合は、この限りでない。

(使用料の還付)

第13条 市長は、条例第16条ただし書の規定に基づき使用料の還付を決定したときは、 使用料の還付について必要な手続を執るものとする。

(有料公園施設の使用制限)

- 第14条 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、有料公園施設(湘南海岸公園プールを除く。)の使用を中止させ、又は退去させることができる。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められる者
 - (2) 他人に危害を及ぼす者又は他人の迷惑となる物品を携帯し、若しくは動物を連れている者
 - (3) その他その使用が不適当と認められる者

(指定管理者の公募の公表)

- 第14条の2 市長は、指定管理者を公募するときは、あらかじめ、次に掲げる事項を公表するものとする。
 - (1) 指定管理者を公募する公園施設の名称及び所在地
 - (2) 指定管理者の指定の基準及び期間
 - (3) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
 - (4) その他必要な事項

(指定管理者の指定の申請)

第14条の3 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者指定申請書(第27号様式の2)を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 定款又はこれに準ずる書類及び法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
 - (3) 市長が指定する事業年度の事業計画書及び収支予算書並びに事業報告書及び収支決算書
 - (4) 管理を行う公園施設に関する業務の収支予算書
 - (5) その他市長が必要と認める書類

(協定の締結)

- 第14条の4 指定管理者の指定を受けたものは、市長と公園施設の管理に関する協定を 締結しなければならない。
- 2 前項の協定には、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 事業計画に関する事項
 - (2) 使用の許可及び取消しに関する事項
 - (3) 管理に要する費用に関する事項
 - (4) 管理を行うに当たつて保有する個人情報に関する事項
 - (5) 管理業務の報告に関する事項
 - (6) 指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
 - (7) その他市長が必要と認める事項

(グラウンド使用加算料の割合)

第15条 条例別表第3第5項第1号の2ア(ア)及び第2号ア(ウ)の規則で定める割合は、100分の5とする。

(回数使用券)

第16条 条例別表第4で定める回数使用券の様式は、第28号様式とする。

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか、条例の施行について必要な事項は、市長が別に 定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(昭和45年3月31日規則第14号)

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則(昭和60年3月1日規則第2号)

この規則は、昭和60年3月20日から施行する。

附 則(昭和62年3月10日規則第3号)

この規則は、昭和62年3月15日から施行する。

附 則(平成元年4月25日規則第17号)

この規則は、平成元年5月1日から施行する。

附 則(平成3年3月21日規則第12号)

この規則は、平成3年3月22日から施行する。

附 則(平成4年6月29日規則第42号)

- 1 この規則は、平成4年7月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の各規則に定める様式に基づき作成した用紙は、当該用紙が残 存する間、使用することができる。

附 則(平成6年2月1日規則第1号)

この規則は、平成6年3月1日から施行する。

附 則(平成6年3月1日規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年3月31日規則第12号)

この規則は、平成7年7月1日から施行する。

附 則(平成10年2月25日規則第4号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日規則第28号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日規則第24号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月14日規則第8号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年5月28日規則第38号)

1 この規則は、平成16年6月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の規定により作成されている様式書 類は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則(平成16年8月5日規則第46号)

この規則は、平成16年8月9日から施行する。

附 則(平成17年3月23日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年6月30日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第4条に1項を加える改正規定、別表第2の改正規定(馬入サツカー場の使用許可に係る部分に限る。)並びに第5号様式及び第6号様式の改正規定は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月17日規則第2号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月28日規則第11号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月18日規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年10月7日規則第64号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成20年11月30日規則第72号)

この規則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則(平成21年3月31日規則第19号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日規則第13号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第10号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月3日規則第4号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月20日規則第4号)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の規定は、平成30年6月1日以後の利用に係る使用料の減免 から適用し、同日前の利用に係る使用料の減免については、なお従前の例による。

附 則(令和3年3月30日規則第28号)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の規定により作成されている様式書類 は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則(令和4年3月30日規則第24号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別表第1第3項、第4項、第6項、第7項及び第11項の改正規定は、公布の日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

有料公園施設の供用期間及び供用時間

1 平塚球場

種類	供用期間	供用時間
グラウンド	3月11日から11月30日ま	3月11日から3月31日まで、
	で	11月1日から11月30日ま
		で
		午前8時から午後6時まで
		4月1日から10月31日まで
		午前6時から午後10時まで
夜間照明施設	4月1日から10月31日まで	午後6時から午後10時まで
会議室	1月5日から12月27日まで	午前6時から午後10時まで
室内投球場	1月5日から12月27日まで	午前6時から午後10時まで
その他の附属施設	3月11日から11月10日ま	午前6時から午後10時まで
	で	

2 平塚競技場

種類	供用期間	供用時間
グラウンド	1月5日から12月27日まで	午前8時から午後9時まで

夜間照明施設	1月5日から12月27日まで	午後6時から午後9時まで
その他の附属施設	1月5日から12月27日まで	午前8時から午後9時まで

備考 個人、団体及び年度会員が陸上競技で共用利用する場合の使用日及び使用時間は、 市長が指定した日及び時間とする。

3 平塚総合体育館

種類	供用期間	供用時間
第1体育室(附属施設	1月5日から12月27日まで。	午前9時から午後9時まで
を含む。)	ただし、次に掲げる日を除く。	
第2体育室	(1) 毎週月曜日(当日が休日	
第3体育室	に当たるときは、火曜日)	
第1武道場	(2) 市長が特に必要と認めた	
第2武道場	日	
弓道場		
トレーニングルーム		
温水プール(附属施設		
を含む。)		
会議室		
スポーツサウナ	同	午前11時から午後9時まで
スポーツメデイカルル	市長が指定した日	市長が指定した時間
ーム		

備考

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。
- 2 体育室、武道場又は弓道場を個人が使用する場合の使用日及び使用時間は、市長 が指定した日及び時間とする。
- 4 総合公園テニスコート

種類	供用期間	供用時間
テニスコート	1月5日から12月27日まで。	午前9時から午後9時(毎月第1

	ただし、次に掲げる日を除く。	月曜日及び第3月曜日(当日が休
	(1) 毎月第2月曜日、第4月	日に当たるときは、その翌日)は、
	曜日及び第5月曜日(当日が休	午後5時)まで
	日に当たるときは、その翌日)	
	(2) 市長が特に必要と認めた	
	日	
夜間照明施設	1月5日から12月27日まで。	午後6時から午後9時まで
	ただし、次に掲げる日を除く。	
	(1) 毎週月曜日(当日が休日	
	に当たるときは、火曜日)	
	(2) 市長が特に必要と認めた	
	日	

5 宿泊研修所

種類	供用期間	供用時間
宿泊施設(会議室を含	1月5日から12月27日まで	午後3時から最終利用日の午前1
む。)		0 時まで(会議室にあつては、午
		後9時から翌日の午前8時までを
		除く。)

備考 宿泊施設を利用しない者が会議室を利用する場合の使用時間は、市長が指定した 時間とする。

6 ふれあい動物園ポニー乗馬場

種類	供用期間	供用時間
ポニー乗馬場	1月5日から12月27日まで。	4月から9月
	ただし、次に掲げる日を除く。	午前10時から午前11時30
	(1) 毎週月曜日(当日が休日	分まで
	に当たるときは、火曜日)	午後1時30分から午後2時3
	(2) 市長が特に必要と認めた	0分まで
	日	午後3時から午後4時30分ま

	で
	10月から3月
	午前10時から午前11時30
	分まで
	午後1時30分から午後3時3
	0分まで

7 ビーチセンター温水シヤワー

種類	供用期間	供用時間
温水シヤワー	1月4日から12月27日まで。	4月から9月
	ただし、次に掲げる日を除く。	午前9時から午後6時まで
	(1) 10月から3月までの毎	10月、3月
	週月曜日(当日が休日に当たる	午前9時から午後5時まで
	ときは、その翌日)	11月から2月
	(2) 市長が特に必要と認めた	午前9時から午後4時30分ま
	日	で

8 フツトサルコート

種類	供用期間	供用時間
フツトサルコート	1月5日から12月27日まで	午前9時から午後5時まで

9 馬入サツカー場

種類	供用期間	供用時間
グラウンド	1月5日から12月27日まで	午前8時から午後9時まで
夜間照明施設	同	午後4時から午後9時まで
その他の附属施設	同	午前8時から午後9時まで

10 ひらつかアリーナ

種類	供用期間	供用時間			
アリーナ	1月5日から12月27日まで	午前9時から午後9時まで			
その他の附属施設	同	同			

11 旧横浜ゴム平塚製造所記念館

種類	供用期間	供用時間			
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	1月4日から12月28日ま	午前9時から午後9時30分			
	で。ただし、次に掲げる日を	まで			
	除く。				
	(1) 毎週月曜日(当日				
	が休日に当たるときは、				
	その日後においてその日				
	に最も近い休日でない				
	日)				
	(2) 市長が特に必要と				
	認めた日				

別表第1の2 (第3条関係)

利用時間帯の区分

午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

午後6時から午後9時まで

別表第2(第4条関係)

区分	申請期間	申請	許可
平塚球場の使用許可	使用期日の属する月	平塚球場使用許可申	平塚球場使用許可書
	の前月の2日から使	請書(第5号様式)に	(第6号様式)の交付
	用当日(大会等で使用	よる申請	
	する場合は、使用期日		
	前10日) まで		
平塚競技場の使用許	使用期日の属する月	平塚競技場使用許可	平塚競技場使用許可
可(陸上競技で共用利	の前月の2日から使	申請書(第5号様式の	書(第6号様式の2)
用する場合を除く。)	用期日前10日まで	2) による申請	の交付
平塚競技場の個人の	使用当日	個人使用簿(第5号様	個人使用簿の記載
使用許可(陸上競技で		式の3)による申請	

共用利用する場合)			
平塚競技場の団体の	使用期日前9日から	平塚競技場使用許可	平塚競技場使用許可
 使用許可(陸上競技で	使用当日まで 使用当日まで	申請書による申請	書の交付
共用利用する場合)			
平塚競技場の年度会	随時	平塚競技場年度会員	平塚競技場年度会員
員の使用許可(陸上競		申込書(第5号様式の	証(第6号様式の3)
技で共用利用する場		4) による申請	の交付
合)			
平塚総合体育館の使	使用期日の属する月	平塚総合体育館使用	平塚総合体育館使用
用許可(個人使用を除	の前月の2日から使	 許可申請書(第 5 号様	許可書(第6号様式)
<.)	用当日(大会等で使用	式)による申請	の交付
	する場合は、使用期日		
	前10日) まで		
平塚総合体育館(温水	使用当日	口頭による申請	平塚総合体育館の個
プールを除く。)の個			人使用券(第6号様式
人の使用許可			の4)の交付
平塚総合体育館の温	同	同	平塚総合体育館の温
水プールの個人の使			水プール使用券(第6
用許可			号様式の5)の交付
総合公園テニスコー	使用期日の属する月	総合公園テニスコー	総合公園テニスコー
トの使用許可	の前月の2日から使	 ト使用許可申請書(第	ト使用許可書(第6号
	用当日まで	5号様式)による申請	様式)の交付
宿泊研修所の使用許	使用期日の属する月	宿泊研修所使用許可	宿泊研修所使用許可
可	の前月の2日から使	 申請書(第5号様式の 	書(第6号様式の6)
	用期日前10日まで	5) による申請	の交付
ふれあい動物園ポニ	使用当日	口頭による申請	ポニー乗馬券(第6号
一乗馬場の使用許可			様式の7)の交付
ビーチセンター温水	同	同	温水シヤワーの使用

シヤワーの使用許可			料の収納
フツトサルコートの	使用期日前2月から	フツトサルコート使	フツトサルコート使
使用許可	使用当日まで	用許可申請書(第5号	用許可書(第6号様式
		様式の6)による申請	の8)の交付
馬入サツカー場の使	使用期日の属する月	馬入サツカー場使用	馬入サツカー場使用
用許可	の前月の2日から使	 許可申請書(第 5 号様	許可書(第6号様式に
	用当日まで	式に準じて別に定め	準じて別に定める様
		る様式)による申請	式)の交付
ひらつかアリーナの	同	ひらつかアリーナ使	ひらつかアリーナ使
使用許可		用許可申請書(第5号	用許可書(第6号様式
		様式に準じて別に定	に準じて別に定める
		める様式)による申請	様式)の交付
旧横浜ゴム平塚製造	使用期日の属する月	別に定める旧横浜ゴ	別に定める旧横浜ゴ
所記念館の使用許可	の3月前の月の1日	ム平塚製造所記念館	ム平塚製造所記念館
	から使用期日前7日	使用許可申請書によ	使用許可書の交付
	まで	る申請	

第1号様式(第2条関係)

公園内行為許可申請書

(提出先) 平塚市長				2	年	月	日	押	印	欄
1 申請者 住 所						電話				
氏 名						職業				
2 公園名				3 行為	の場	所又は	公園施詞	没		
4 行為の目的										
5 行為の内容										
6 使用面積										
7 行為の期間										
※処理内容(この)欄以下の	記入はい	りません。)						
(1) 決定区分 □申請のと 及び許可 許可する(2) 納付する例			し、次		のよう(及び許					
使用料	円									
料金計算	の内訳									
受付年月日	•	•	受 付	番号				公印使	用	
起案年月日		•	決裁句	月 日	•		•	· 使用認	炯	•
許可証交付		•	許可	番号						

第2号様式(第2条関係)

公園内行為許可事項変更許可申請書

(提出先) 平塚市長	年	月日	1	甲印	欄
1 申請者 住 所		_	許可年)	月日	
氏 名		-	許可書	番号	
2 公園名	3 行為の場所	「又は公	園施設		
4 変更事項 □ 行為の目的 □ 行為の内容 □ 使用面積 □ 行為の期間					
5 変更の理由					
※処理欄(この欄以下の記入はいりません。)				
(1) 決定区分 □申請のとおり許可する。	□上記申請を} する。	欠のよう	に一部	変更し許可	可
(2) 使用料の変更 □ 有	□ 無				
使用料 円					
料金計算の内訳					
受付年月日 · · 受付	番号		公	:印使用	
提案年月日 · 决裁。	年月日・	•		· 用認印	•
許可書交付 許可	番号			•	

第3号様式(第2条関係)

	公園內行為許可書 平塚市指令第 号 年月日 平塚市長氏 名
	様
1	公園名 2 行為の場所又は公園施設
3	行為の目的
4	行為の内容
5	使用面積
6	行為の期間 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
7	許可決定 □申請のとおり次の料金 □上記の申請を次のように一部 及び許可条件によつて許 可する。 納付する使用料 使用料
8 (1 (2 (3	

第4号様式(第2条関係)

公園内行為許可事項変更許可書

		平塚市長	平塚市	指令第 年 名	号 月 日 印
1	公園名	2 行為の	つ場所又に	は公園施設	
3	変更事項				
4	変更の理由				
5	許可決定 □申請のとおり許可します。	□申請します		ように一部変	変更し許可
	使用料の変更 口 有 □	無			
	使用料円				
	料金計算の内訳				
6 (1) (2)		同施行規則]を守るこ	こと。	
(3)					

第4号様式の2(第2条関係)

公 園 内 行 為 取 消 届

(提出先) 平塚市長

								年	月	日	押	印	欄
申	(団体	本名)											
請	(住	所)											
者	(氏	名)							(電 話	岳)			
日時			月	日()		時	分~	時	分(時間	J)	
区	(公園	園名)					(行	為の場	易所及で	が公園施設	<u>t</u>)		
分													
理													
由													
処		承 認	、す	入はいり る。		/。)							
理		還 承 認		ない。	((条 f	列 炱		円) 条	適用)			
	上記の	とおり) 処理し	てよいて	ごしよ	うか。			指	令	番		号
受	· 付			決	裁			\dashv					
	•	,			•	,			受	付	番		号
旅	1 行			完	結								

平 塚 球 場 平塚総合体育館 使用許可申請書 総合公園テニスコート

作用								
電話 大会・行事名 利用種目 利用施設等內部 利用施設等內部 日 最高入場料 円 円 型理欄 円 円					氏 名		月	Ħ
利 用 種 目 利 用 施 設 等 内 訳								
利 用 施 設 等 内 訳 最高入場料 円 円 処理 欄	大会·行事名							
最高入場料 円 円 処 理 欄	利 用 種 目				禾	川用予定人	数	人
型 欄		利	用 施	設 等 内	訳			
型 欄								
型 欄								
理 欄	最高入場料			円				円
還付料金振込先	欄							
	還付料金振込先							

第5号様式の2(第4条関係)

平塚競技場使用許可申請書

	(提出 <i>外</i> 平塚市				1 2		12 113 12	/ 13 PT	年	月	日	押	印	欄
申	(団体	体名)						申	(住	所)				
請								込責に	(氏	 名)				
者								責任者		- н /				
日時	月	日()	時	分~	時	分(時間])	(電話)) ()			
区										入	集 人 員 場 料)内最高額	約 口 (1人	有 □	名 無 円)
分														
使用料内														
訳										使用料合計				円
備考														
F	申請上の	注意							現金領収書原符兼調定票					
									納化	寸金	百十万	千百	+ 1	7
決 □ 上記のとおり許可してよいでし 定						現金	≿取扱者	年	月	l E	1			
受付	•		決	裁 •			施行・		•	完結		指令	番号	

		個	人	使	用		F	- /	,
	Ι						月		
名	年	齢	自	E		所		所	属
	名	名 年					年	年 月	年 月 日(

第5号様式の4(第4条関係)

平塚競技場年度会員申込書

(提出先) 平塚市長

			年	月	目	押	印	欄	
	住 所					電話			
申	氏 名								
請	生年月日	年	月	日(歳)	職業			
者	所属団体(学校)名	Ź							
	競技種目			自己靠	 長高記録	経	験年	数 年	
1	誓約事項 1 使用に際しては、平塚競技場に関する規則を守ります。 2 係員の指示に従います。								
%	※処理欄(この欄以(1) 納付する使月	下の記入はいりません。 月料	。)						
	□ 次の理由に 理由	生も含む。) 年 おり承認する。 こより承認しない。	<u> </u>	円円	現金句	頁収者	金領中	又控 円 日	
受付	· ·	決裁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施行・			完結 •			

第5号様式の5(第4条関係)

宿泊研修所使用許可申請書

	(提出先) 平塚市長	ін ін м	年	月	E E		押印欄
申	(団体名)				(住所)	l	
請				込責((氏名)		
者				任者	(14)		
日時	月	日()~ 月	目() ((泊 日)	(電話)	()
区							使用料減免
分							□有 □無
宿泊目的							
使用料力							
内訳					使用料台	計	円
F	申請上の注意						符兼調定票手 百 十 円月 日
決定区分		こおり許可してよい 自により許可しない		か。	現金取扱		д Ц
受作	· ·	決裁 • •	施行・		完結・		指令番号

第5号様式の6(第4条関係)

フツトサルコート使用許可申請書

(提出先)

平塚市長

					年	月	日		押印欄	
1	申請者									
	団体名									
	住 所									
	氏 名						電 言	舌		
2	2 使用日時									
	年	月 日()	時	分~	時	分			
3	3 使用人数									
*	処理欄									
	(1) 使用料									
	使用料内訳									
	(2) 決定区分]
	□ 上記のと‡	おり許可して。	よいで	じょう	か。					
	□ 次の理由に	こより許可した	さい。							
受	付	調査		決裁			完結		許可番号	

平 塚 球 場 平 塚 総 合 体 育 館 使用許可書 総合公園テニスコート

	様					指 令 番 年 月	日
			平	塚市長	氏	名	印
大会・行事名							
利 用 種 目						利用予定人数	人
	利	用 施	設	等 内	訳		
最高入場料				円			円
処理							
欄							
還付料金振込先							
	現	金	領	収	書		
領収書番号 使 用 料 名 上記のとおり		加算	充当	納入金	含額	年月	B
平塚市出	納員 印	現金国	反扱員			平 月	P

平塚競技場使用許可書

平塚競技場使用許可書
平塚市長 氏 名 印

年 月 日

申	(団体	名)						申	(住所	·)	
請								申込責任者	(氏名)	
者								者			
日時	月	日()	時	分~	時	分(時	間)	(電話)	
区										参 集 人 員 入 場 料 ()內最高額	約 名 □ 有 □ 無 (1人 円)
分											
使用料											
内訳										使用料合計	円
備考											
传	吏用上の 注	注意事	項							現金領	収書
										百十万	千 百 十 円 ミした。 月 日
											指令番号

第6号様式の3(第4条関係)

年度
競技場会員証
月日
平塚市長

第6号様式の4(第4条関係)

年 月 日 番号 番号 個 人 使 用 券
(種 目)
(大人・小人の別)
(有 効 期 限)
(現時間)
円
平塚総合体育館

第6号様式の5(第4条関係)

(表)		
	温水プール使用	券
	(大人、小人、男女の別)	
	1回当日限り有効	Ш
		円
	平塚総合体育館	
_	矢印の方向にお入れください	

(果)		
ご注意		

宿泊研修所使用許可書

年 月 日

申	(団体名)					申込	(信	注所)			
請						申込責任者	(E				
者						者		Ч -µ)			
日時	月	日()~	月	目() (泊	日)	(電話))	
区										使用料	斗減免
分										□有	□無
宿泊目的											
使用料内部							ſ	<i>t</i> +	اخام املا		
訳								使用	料合計		円
售	吏用上の注意								現 金 領	収書	
								納付金	金		十円
								上記	のとおり領収		-0
								現金	年 取扱者	月	日
							"_			指令番号	}

番号

ポニー乗馬券

1人1回当日限り有効

年 月 日

円

ふれあい動物園ポニー乗馬場

フツトサルコート使用許可書

指 令 番 号 年 月 日

様

平塚市長 氏 名 印

1	使用日時								
		年	月	日()	時	分~	時	分
2	使用人数								
3	使用料								
備	考								

第7号様式(第4条関係)

有料公園施設使用取消届

(提出先) 平塚市長

				年	月	日		押	印	欄
	(団体名)			(住所)						
申			申込	 (氏名)						
請	/ av va ur. a /		責	(氏名)						
者	(登録番号)		任者			(電話	壬)			
					(电阳/					
日時	月	日()		時	分	~	時	分		
理										
	自									
曲										
処	□ (この欄以下の記入はいりません。)□ 承認する□ 還付 (円)									
-m	□振替月	日(時	→ ~	時	Ź.	}		
埋	理 □ 承認しない (条例第 条適用)									
指令番号						号				
	上記のとおり処理してよいでしようか。									
3	· 付	決 裁								
		•		•		受	付	番		号
茄	 行	完 結					- 1 3	н		-5
				•						

公園施設設置許可申請書

(提出先)

平塚市長

					年	月	日		押	印	欄
1	申請者 住 氏						JĮ	 哉業…	電話		
2	公園名	ı				3	設置	場所			
4	設置の	目的									
5	設置の	期間									
			4	年	月	日から		年	月	日ま	で
6	使用面	i積									
7	施設の	構造概要	・工事	費							
8	8 工事実施の方法 9 添付図書(2組)名										
10	施設の	管理方法									
11	工事期	間	4	王	Ħ	目から		年	月	日ま	で
※処理欄(この欄以下の記入はいりません。) (1) 決定区分 □申請のとおり次の料金及び許可条件によつて許可する。 □上記の申請を次のように一部変更し次の料金及び許可条件により許可する。 (2) 納付する使用料 使用料 円 料金計算の内訳											
受付	十年 月	日		•	受	付番	号				公印使用
	等年 月	日	•	•		裁 年 月					
許可年	〕証 交 月	付 日	•	•	許	可 番	号				使用認印

第9号様式(第5条関係)

公園施設管理許可申請書

(提出先)

平塚市長

	年	月	日	押	印	欄			
1 申請者 住 所 氏 名			Į	電話	括				
2 公園名		3	施設	名					
4 管理の目的									
5 管理の期間									
年	月	日から		年 月	日	まで			
6 使用面積		7	添付	図書(2組)名	,				
8 管理の方法									
9 営業する場合の経営方法及び収支の見込み									
※ 処理欄(この欄以下の記入に	※ 処理欄(この欄以下の記入はいりません。)								
(1) 决定区分									
□申請のとおり次の料金及	及び許可条	件によつ	て許可	する。					
□上記の申請を次のように	こ一部変更	し次の料金	金及び	許可条件に	より許	可する。			
(2) 納付する使用料									
使用料円									
料金計算の内訳									
受付年月日 •	· 受	付番	号			公印使用			
起案年月日・	· 決	裁年月	目	•					
許可書交付 .	· 許	可番	号			使用認印			

第10号様式(第5条関	(係)		
	公園施設	□設置 □管理	許可事項変更許可申請書
(提出先)			
平塚市長			

	十冰川区									
				年	月	日	押	印	欄	
1	申請者							許可	年月日	
								許可	「書番号	
2	公園名									
3	変更する事項									
4	変更の理由									
	処理欄(この欄具	以下の記	入はいりま	せん。)					
(1)	・ 決定区分 □申請のとは	おり許可	する。							
	□上記申請る	を次のよ	うに一部変	更し評	午可する	0				
(2)	使用料の変	更 □有	□無							
	使用料									
		円								
	かいとうにな	σ.H.∃п								
	料金計算	OJPYIK								
受	付年月日	•	•	受	付 番	号			公印使用	
起	案 年 月 日		•	決	裁年月	日	•	. .		
許年	可 書 交 付 月 日	•	•	許	可番	号			使用認印	

第11号様式(第5条関係)

弗1.	1号棣式(第5条関係)	公園	園施 設 記	设置 許可書		指令第年	号 月 日		
				平塚市長 氏		名	印		
1	公園名			2 設置の場	所				
3	設置の目的								
4	設置の期間								
		年	月	日から	年	月	日まで		
5	使用面積								
6	施設の構造概要・工	事費							
7	工事実施の方法			8 図書名					
9	施設の管理方法			•					
10	工事期間								
		年	月	日から	年	月	日まで		
	11 許可決定 □申請のとおり次の料金によつて許可します。 □申請を次のように一部変更し次の料金によつて許可します。 納付する使用料 使用料								
	料金計算の内部								
()	許可条件 1) 都市公園法、平塚 2) 3)	录市都市公	園条例及で	ボ 同施行規則を	守るこ。	Ŀ.			

771.	2万馀八(另3本国际)	公 園		节理 許 可 書	平塚市技	年	
		様		平塚市長 氏		名	印
1	公園名			2 施設名			
3	管理の目的						
4	管理の期間						
		年	月	日から	年	月	日まで
5	使用面積			6 図書名			
7	管理の方法						
8	営業する場合の経営方	法及び収	支				
9	許可決定 □申請のとおり次の料 □申請を次のように- 内付する使用料				します。		
	使用料円						
	料金計算の内訳						
()	許可条件 1) 都市公園法、平塚 2) 3)	市都市公園	園条例及で	ド同施行規則を	守ること	0	

第13	3号様式(第5条関係)
1	公園名
2	変更する事項
3	変更の理由
4	許可決定 □申請のとおり許可する。 □上記申請を次のように一部変更し許可する。 使用料の変更 □有 □無 使用料円 料金計算の内訳
()	許可条件 1) 都市公園法、平塚市都市公園条例及び同施行規則を守ること。 2) 3)

第14号様式(第7条関係)

公園占用許可申請書

				年	月	日		押	印	欄
1							········ 柴 _{·····} ···			
2	公園名				3	占用	の場所	;		
4	占用の目的									
5	占用の期間									
			年	月	日から		年	月	日ま	で
6	物件名				7 種類・数量					
8	物件の管理	方法								
9	工事実施の □直		□請負		10	添付	図書(2	組)名		
11	工事期間									
			年	月	日から		年	月	日才	で
※ タ	処理欄(この権	闌以下の	記入はい	りません	ん。)					
(1)	決定区分									
	□申請のとお	り次のホ	斗金及び記	午可条件	たよっ	て許可で	する。			
	□上記の申請	を次の。	ように一部	『変更し	次の料金	金及び記	許可条	件によ	り許可	「する。
(2)	納付する使	用料								
	使用料	円								
	料金計算	の内訳								
受付	十年 月 日			受	付 番	号				公印使用
起案	年 月 日		•	決	裁年月	H			•	
許可年	丁書 交 付 月 日	•	•	許	可番	号				使用認印

第15号様式(第7条関係)

公園占用許可事項変更許可申請書

					年	月	日	押	印	欄	
1	申請者								許	可年月日	
	住 氏								許	可書番号	
2	公園名										
3	□占用者の住所 □占用の場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
4	4 変更の理由										
(※処理欄(この欄以下の記入はいりません。) (1) 決定区分 申請のとおり許可する。 □上記申請を次のように一部変更し許可する。 (2) 使用料の変更 □有 □無 										
	使用		円								
	料	金計算	の内訳								
受	付 年	月日	•	•	受	付 番	号			公印使用	
起	案 年	月日		•	決表	战 年 月	日		.		
許任	可書				許	可 番	号			使用認印	

公 園 占 用 許 可 書

平塚市指令第 号

					年	月 日		
		 	平塚市長 氏		名	卸		
1 公園名			2 占用の	場所				
3 占用の目的			·					
4 占用の期間								
	年	月	日から	年	月	日まで		
5 物件名			6 種類・	数量				
7 物件の管理方法								
8 工事実施の方法			9 添付	図書(2組)名			
10 工事期間								
	年	月	日から	年	月	日まで		
11 許可決定 □申請のとおり次の料金によつて許可します。 □申請を次のように一部変更し次の料金によつて許可します。 納付する使用料 使用料 円 料金計算の内訳								
12 許可条件 (1) 都市公園法、平 (2) (3) (4)	球市都市	5公園条例	及び同施行規!	則を守る	こと。			

公園占用許可事項変更許可書

		., ., , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平塚	市指令第 年	号 月 日
	 様	平塚市長	氏	名	卸
1 公園名					
2 変更事項 □占用者の住所 □占用の場所 □占用の目的 □占用の期間 □物件 □物品の管理方法 □工事期間		□種類	·数量		
3 変更する理由					
4 許可決定 □申請のとおり許可し □上記申請を次のよう 使用料の変更 □有 使用料	5に一部変更				
料金計算の内訳					
5 許可条件 (1) 都市公園法、平塚 (2) (3)	市都市公園多	条例及び同施行規	見則を守る	こと。	

監督処分決定通知書

平第 号

日
印

第18号様式の2(第8条の4関係)

保管工作物等一覧簿

整理				放置されていた	除却した	保管を始めた	保管の	備考
番号	名 ス は 種類	形状	数量	場所日時日時		日時	場所	C. mu

受 領 書

年 月 日

(提出	出先)

平塚市長

返還	を受けた者	
住	所	
氏	名	
電話	番号	

次のとおり工作物等又は現金の返還を受けました。

返還を	を受けた日	時	
返還を	シ受けた場	所	
返還を受けた工作物等	整 理 番	号	
	名称又は種	類	
た工作	形	状	
物 等	数	量	
上記工作	乍物等の代わり	に	
	区還を受けた場		
にはその	0金額		

绺10	号様式	/ 笙0 冬	月月(交)
毎19	万塚八	(邪り米	注[ポ]

公園 □施設設置 完了届書 □占用工事

	1-3/11-2										
			年	月	日	押	囙	欄			
1	申請者 住所						許可	年月日			
	氏名						許可	書番号			
2	占用工作物・物件	・施設名									
3	工事着手年月日										
4	工事完成年月日										
5	備考										
*	上記届出により調	間査した結果は	は、次の。	とおり							
	調查員名										
	受付 • •	調査・		決	裁 •	•	完結				

笠90	号様:	#1	Ϋ́α	久	則	(区)
<i>5</i> 5520	万尔		759	×	IXI'	オミノ

□施設設置 公園 □施設管理 廃止届書 □占 用

		年	月 日	押	印 欄
1	申請者 住 所				許可年月日
					許可書番号
2	公園の名称		3 廃止年月	日	
4	廃止する物件又は施	設名			
5	廃止の理由				
6	原状回復状況				
*		の記入はいりません。 をした結果は、次のと			
	調査員名				
Ĕ	受付	調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	決裁・		完結

第21号様式(第9条関係)

公 園 現 状 回 復 届

		年	月 日	押	印 欄			
1	届出者				許可年月日			
	住 所				沙司事采 口.			
	氏 名				許可書番号			
2	2 公園名 □ 公園施設の設置 □ 公園施設の管理							
4	原状回復の理由							
	□許可期間の満了	Е	□廃止					
5	工事者の氏名及び住所							
6	工事着手及び完了年月日							
<u>*</u>		入はいりません	,)					
	上記届出により調査した							
	調査員名							
	ガル ===	**	24. ±6.		rt 4+			
	受付 調3 ・ ・ ・	· •	決裁・		完結 • • •			

第22号様式(第9条関係)

監督処分等に伴う工事完了届書

		年	月 目	押	印	欄
1	届出者 住 所				処分生	
					通知 ·	書番号
2	公園名					
3	工事内容					
4	工事着手年月日					
				年	月	日
5	工事完了年月日					
				年	月	日
6	備考					
*	処理欄(この欄以	下の記入はいりません	。)			
	上記届出により訳	間査した結果は、次のと	こおりです。			
	3m - L D 6					
	調査員名					
	受付 ・ ・	調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	決裁	•	完結 •	

第23号様式(第9条関係)

公園用地所有者等変更届書

		年	月	В	押	印				
1	届出者 住 所	<u>'</u>				許可年				
						許可書	番号			
2	公園名									
3	該当物件 所在地 種目又は構造 面積		4	変更理由 □所有材 □抵当材 □抵当材 □その付	権移転 権設定 権移転					
5	譲受人 (債権者)	住 所 <u></u> 氏 名 <u></u>								
6	変更年月日									
*	※ 処理欄(この欄以下の記入はいりません。)上記届出により調査した結果は、次のとおりです。調査員名									
	受付 :	調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		決裁 •		完結 •				

第24号様式(第9条関係)

公園(施設)使用者事項変更届書

		年	月	日	押	印欄
1	届出者 住 所					許可年月日
						計刊書番号
2	公園名		3	施設又は	場所	
4	変更事項					
	□ 住所					
	□ 氏名					
	□ 名称					
5	変更の理由					
6	変更年月日					
*	処理欄(この欄以	下の記入はいりません	,)			
	上記届出により訓	間査した結果は、次のと	お	りです。		
	調査員名					
	受付	調査		決裁		完結
				•	•	•

第25号様式(第9条関係)

公園使用権承継届書

			年	月	日	押	印	欄
1	権利承継者				話			
	ш/Л					継者との関	I係	
	氏名				(ELC OK	IVI)
2	公園名							
3	承継した権利の	内容					許可年月	Ε
							許可書番	号
4	被承継者の住所	及び氏名						
5	権利承継の年月	日						
6	権利承継の理由	及びこれを証り	明する哥	事実				
*	処理欄(この欄以	下の記入はい	りません	ん。)				
	上記届出により調	骨査した結果は	は、次の	とおり	です。			
	調査員名							
受	:付	調査		1	・裁		完結	
	•	•			•		•	•

第26号様式(第10条関係)

入場券売上実績報告書

(提出先)

平塚市長					年 月	月日			
報団体名告		了] ———————————————————————————————————	報 住所 告 責 氏名 任 者 電話						
利用年月日	年 月	月日	() 時	分~	時	分			
許可年月日	年	月日割	許可書番号						
対 戦		·							
総入場者数			有 料 入 湯 者 数						
		入場券	売上内訳						
備考									
	 の欄以下の記入	はいりません	/ ₀)		印				
上記報告	上記報告書によりグラウンド使用加算料を算定してよいでしようか。								
受付.	決裁		施行		完結				

備考 報告者及び報告責任者は、利用の許可を受けた利用申請者及び申込責任者としま す。

第27号様式(第12条関係)

公園使用料減免申請書

				年	月	日	押		印	欄
1	申請者									
	住氏						電話			
		74			 T					
2	公園名				3	使用日	時			
4	使用の	目的								
5	減免金	額								
							円			
6	減免の	理由								
*	処理欄(この欄以	下の記入はい	りません	。)					
	上記の申	申請につい	ヽて次のように	こしてより	でし	ようか。				
	□申請のとおり減免する。									
	□減免金額を次のとおり変更し減免する。									
	変更減免金額円									
	□減免	もしない。								
	決定の理	里由								
受	· ·	•	起案・	•	決	裁 •	•	完	· •	•

第27号様式の2(第14条の3関係)

指定管理者指定申請書

			年	月	目
(提出先)					
平塚市長					
		所在地			
	申請者	団体名			
		代表者氏名			

の指定管

平塚市都市公園条例第21条の2第2項の規定により、

理者の指定を受けたいので申請します。

	平塚総合体育館回数使用券	
平塚市	円分(発売額	円)

(裏)

ご注意			

- 第1号様式(第2条関係)
- 第2号様式(第2条関係)
- 第3号様式(第2条関係)
- 第4号様式(第2条関係)
- 第4号様式の2 (第2条関係)
- 第5号様式(第4条関係)
- 第5号様式の2 (第4条関係)
- 第5号様式の3 (第4条関係)
- 第5号様式の4 (第4条関係)
- 第5号様式の5 (第4条関係)
- 第5号様式の6 (第4条関係)
- 第6号様式(第4条関係)
- 第6号様式の2 (第4条関係)
- 第6号様式の3 (第4条関係)
- 第6号様式の4 (第4条関係)
- 第6号様式の5 (第4条関係)
- 第6号様式の6 (第4条関係)
- 第6号様式の7 (第4条関係)
- 第6号様式の8 (第4条関係)
- 第7号様式(第4条関係)
- 第8号様式(第5条関係)
- 第9号様式(第5条関係)
- 第10号様式(第5条関係)
- 第11号様式(第5条関係)
- 第12号様式(第5条関係)
- 第13号様式(第5条関係)
- 第14号様式(第7条関係)
- 第15号様式(第7条関係)
- 第16号様式(第7条関係)

- 第17号様式(第7条関係)
- 第18号様式(第8条関係)
- 第18号様式の2 (第8条の4関係)
- 第18号様式の3 (第8条の6関係)
- 第19号様式(第9条関係)
- 第20号様式(第9条関係)
- 第21号様式(第9条関係)
- 第22号様式(第9条関係)
- 第23号様式(第9条関係)
- 第24号様式(第9条関係)
- 第25号様式(第9条関係)
- 第26号様式(第10条関係)
- 第27号様式(第12条関係)
- 第27号様式の2 (第14条の3関係)
- 第28号様式(第13条関係)